

アラト自由経済区域(第 2 報)

2021年8月4日付の経済トピックでも紹介したアラト自由経済区域(Alat Free Economic Zone: AFEZ)について、AFEZ公社のイスマイル・マナフォフ副社長から最新の情報を聴取しましたので以下共有します。

- AFEZの整備状況について、2022年7月に操業開始予定であるゾーン1内の60ヘクタールについて、インフラ整備は50%、建屋建設については25%程度が完成しています。
- AFEZ内の進出企業は、輸入関税及びその他の税金が免税されます。また、国境からAFEZまで国内輸送が必要な場合についても関税やその他の税金が免税扱いとなります。同優遇措置の適用について、空路、海路、陸路など輸入経路は問いません。
- アゼルバイジャンは10か国(ロシア、ジョージア、ウクライナ、モルドバ、ベラルーシ、カザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン)と自由貿易協定、トルコと特惠国協定を結んでいます。自由貿易協定を締結している10か国との貿易については関税免除、トルコは一部品目(注:トルコのアゼルバイジャンからの輸入はヘーゼルナッツ、キュウリなど一部農産品及びこれらの加工品。アゼルバイジャンのトルコからの輸入はヘーゼルナッツ、チョコレートなど)について関税免除となります。
- AFEZ 公社は、AFEZ 内における企業登記や許認可関連の権限が政府から付与される予定です。外国企業がアゼルバイジャンで事業を始める際、通常であれば1年程度かかる手続きが同公社であれば1週間程度で完了するようになります。また、これら手続きもまた、AFEZ 内に建設されるビジネスセンターですべて行うことが可能です。

8月4日付経済トピック:アラト自由経済区域

<https://www.az.emb-japan.go.jp/files/100219323.pdf>

(以上)